

海津市医師会病院

地域包括ケア病棟のご案内

★地域包括ケア病棟とは★

急性期治療を終了し、すぐに自宅や施設へ退院するには不安のある患者様や急性期にはならないものの、自宅や介護施設等で状態が悪くなった際に入院し、医療管理・診療・看護リハビリテーションを行い在宅復帰に向けて準備・相談を行います。

- ・急性期の治療が終了し病状が安定し在宅へ向けての準備のため
- ・退院に向けての自宅環境が整うまでの間
- ・在宅復帰に向け『もう少しリハビリをしたい』とき
- ・介護状態になり、医療行為やオムツ交換等の介護の練習をしたいとき
- ・在宅介護中で、介護者の負担軽減や休養のための**一時入院**
- ・骨折等の術後で継続したリハビリが必要な場合
- ・介護施設への入所に向けて手続き等準備中の方 等々





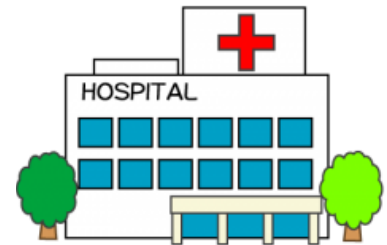
入院費用について

入院費用は定額で、入院基本料・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料
リハビリテーション料などほとんどの費用が包括になります。治療内容によっては
一般病棟より自己負担額が増額する場合があります。

(75歳以上はほとんどの場合増額はしません)

●入院費以外にかかる費用●

- ・食事・オムツ代など保険診療対象外なもの
- ・4人室以外の室料差額
- ・テレビの視聴（カードの購入費）



入院に対する留意点

- ・一般的な検査・投薬は可能ですが、急性期病棟のように特殊な検査
手術はできません。
- ・病状の変化により、主治医の判断で急性期病棟に転棟していただく場合が
あります。
- ・地域包括ケア病棟の入院期間は最長60日間ですが、主治医の判断により病状が
安定すれば在宅・施設へ退院していただきます。



入院についてのお問い合わせ・お申し込み

海津市医師会病院 地域医療連携室

〒503-0628

岐阜県海津市海津町福江656番地16

TEL 0584-53-7111

FAX 0584-53-7128

